

府中市ドローンワンストップ窓口等総合支援業務委託に関する質疑応答について

令和4年9月13日更新

番号	質問	回答
1	<p>共同事業体届出書について、同書類の代表者は、代表取締役の署名、押印が必須となりますか？</p> <p>それとも本件に関わる代表者（社員）の署名、押印でも宜しいですか？</p>	<p>共同企業体を構成する代表者（代表企業）、構成員（構成企業）それぞれの代表者の記名※、押印が必要となります。</p> <p>この場合の押印については、法人の印鑑を使用してください。代表者又は社員の個人印を求めるものではございません。</p> <p>それぞれの構成員（構成企業）についても同様です。</p> <p>※ 記名（PCでの入力、ゴム印の使用）でよく、自筆の“署名”である必要はございません。</p>
2	<p>印鑑証明書は、法人の証明で宜しいですか？共同事業体届出書に記載の個人の印鑑証明も必要になりますか？</p>	<p>印鑑証明書は、法人のものでお願いします。</p> <p>個人の印鑑証明書は必要ございません。</p> <p>共同企業体の場合、代表者（代表企業）と構成員（構成企業）全ての法人で次の書類が必要となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登記事項証明書 ・府中市税完納証明書又は申立書 ・消費税及び地方消費税の納税証明書 ・印鑑証明書
3	<p>令和4年10月上旬予定のプレゼンテーションについて、府中市現地での実施が必須でしょうか？</p> <p>あるいはオンラインでのプレゼンテーションは可能でしょうか？</p>	<p>府中市役所にお越しいただき、プレゼンテーションをしていただきます。</p> <p>ただし、新型コロナウイルス感染症対策について、県境をまたぐ移動が制限されるなど現在の取扱と大きく変わった場合については、この限りではありません。その場合には、本ホームページ及び参加希望団体に個別に連絡いたします。</p>